

平成 30 年第 12 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 平成 30 年 11 月 21 日（水） 午前 9 時 00 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・末木事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・丹羽文化スポーツ部次長・岩井教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援センター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・青木文化スポーツ部統括主幹（併）中央公民館長・西尾鉦物博物館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

番 号	件 名	結 果
報第 7 号	中津川市教育支援委員会の結果報告について	承認
議第 3 0 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認

■教育長 今日には議題も多いようですので早速始めます。ただいまから平成 30 年第 12 回中津川市教育委員会を開催します。よろしく願いいたします。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては回議とします。

日程第 3、教育長報告をします。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

10 月 18 日、東濃へき地複式教育研究大会が恵那市飯地小学校で行われ参加しました。中津川市は加子母小・中学校がこの教育研究会に属しています。19 日は阿木小・中学校へ教育長訪問、20 日は中体連駅伝東濃大会が坂下権の湖グラウンドで行われ出席しました。同日、やさか教育のつどい、22 日は第一中学校の教育長訪問、同日、幼稚園 P T A 連合評議員会に出席しました。23 日は東濃教育推進協議会の実践交流会が多治見市精華小学校で行われ参加しました。来年度は中津川市南小学校で行われます。25 日は、教室のエアコン設置にかかる要望ということで、文部科学省、財務省へ東濃 5 市の市長さん方と一っしょに要望書を届けに伺いました。26 日はふるさとじまん祭オープニング。同日、坂本中学校へ教育長訪問。27 日は阿木高校文化祭へ出席しました。30 日は落合中学校の市指定研究発表会。11 月 1 日は東濃教育推進協議会学級経営発表会で多治見中学校に参加しました。同日夜は子ども金メダル表彰式に参加しました。田島委員さんには今年も審査委員長を務めていただいております。すてきなあいさつをいただきました。3 日は阿木高校 70 周年式典がありました。4 日は中津川幼稚園 100 周年記念式典がありました。5 日、6 日は発達支援センターどんぐり、つくしんぼの移動教育委員会があり、教育委員さん方にも出席いただきありがとうございました。7 日は苗木小学校の指定研究発表会。8 日は校長会。9 日は市町村教育連合会が美濃市で開催され参加しました。机の上に置いた封筒がそのときの資料です。10 日は市 P 連の大会、同日、文化協会 20 周年式典がありました。11 日は坂下歌舞伎。12 日は東濃教育推進協議会実践交流会で、中学校の部で恵那西中学校へ参加しました。14 日は落合中学校へ教育長訪問。18 日は中山道駅伝、同日 青少年健全育成大会。20 日は神坂小・中学校の市指定研究発表会に出席しました。

今後の主な予定ですが、今日午後、ユニバーサルデザインの授業づくりということで第二中学校で研究発表があります。明日は中津川幼稚園研究発表会。26 日は阿木高校へ今年から教育長訪問をさせていただくことにしました。28 日から市議会が始まります。29 日は特別支援学級設置校校長会というのがあり、岐阜県下の小中学校の中で特別支援学級が設置されている学校の校長が中津川市へ全員お集まりになるということで、かなりの数の校長先生方がおみえになります。12 月 1 日、島崎藤

村文芸祭表彰式があります。

私からは以上です。

次に事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をお願いします。早川事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事についてご報告します。

10月19日に阿木小学校、阿木中学校の教育長訪問で参観しました。20日に蘇南高等学校の総合学科設置10周年、学校創設65周年記念式典に出席しました。22日に第一中学校教育長訪問がありました。23日は教頭会、26日は坂本中学校教育長訪問、30日は落合中学校の研究発表会を参観しました。11月3日は飛翔の里生活の家まつりに出席しました。4日は中津川幼稚園の100周年記念式典に出席しました。私も中津川幼稚園の出身で、懐かしく思い、また長い歴史を改めて実感しました。5日は発達支援センターどんぐり、6日はつくしんぼの移動教育委員会に出席しました。教育委員の皆様もご出席ありがとうございました。7日は苗木小学校の研究発表会、8日は校長会に出席しました。14日は落合中学校の教育長訪問、15日は教頭会がありました。

16日ですが、坂本小学校で中津川センターロータリークラブによる国際交流の取り組みがあり参観しました。これは、ベトナム人の留学生が坂本小学校を訪問し、5年生に自国の紹介、ベトナムの小学校の様子や食べ物、産業などの話をしてくれ、また子どもたちとベトナムの遊び、日本の遊びを教え合い交流するものでした。質問の時間には子どもたちから次々と質問が出て興味津々のようでした。また、遊びの時間も子どもたち、留学生もとても盛り上がり、貴重な交流の機会となりました。

19日は都市教育委員会事務局長会議が高山市で開催されましたので出席しました。夜は坂本市政懇談会に出席しました。20日は神坂小中学校の研究発表会がありました。

今後の予定です。今日の午後、坂下高校の活性化協議会があり出席します。22日は中津川幼稚園の研究発表会があります。26日は中津商業高校の活力ある高校づくり推進協議会があります。28日は市議会本会議が開かれ、12月21日までの会期で議会が始まります。28日夜はロータリークラブの例会が予定されており、今年度防災士なかつがわ会様とともに小学校の家具の転倒防止対策を実施してくれたことに対して感謝状を贈呈します。29日は子ども子育て会議を予定しています。12月6日は校長会、7日、10日は一般質問の予定です。14日は文教民生委員会、17日は予算決算委員会の予定です。19日は教育委員会と総合教育会議を予定していますので、委員の皆様、どうぞよろしくをお願いします。

以上で報告を終わります。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告します。

10月16日から24日、市長及び中津川市姉妹都市友好推進協会がブラジルのレジストロ市を公式訪問し、レジストロ日本人入植105周年記念式典に出席しました。10月20日、中津川市サッカー協会50周年記念式典が開催されました。10月24日から31日、ジャポニスム2018&サラマンカ創立800周年記念事業がそれぞれフランス、スペインで開催され、岐阜県の一員として加子母歌舞伎保存会が平家物語の「俊寛」を演じてきました。観劇者の感想として日本の文化が直に見え、大変すばらしいとのことでした。10月26日、ふるさとじまん祭・菓子まつりが開会し、28日には中津川ふるさと芸能文化保存協会の発表会が開催されました。10月27日、前田青邨の命日で、北鎌倉の東慶寺で青邨を偲び「筆供養」が行われました。10月30日、岐阜県議会厚生環境委員会が常盤座を視察されました。

11月に入り、11月1日、子ども金メダル授与式が実施されました。田島さんには審査委員長をしていただきありがとうございました。11月3日、文化の日協賛事業として、市内博物館等は無料デーとなり、全館で2059人の入館がありました。同日、第23回岐阜県文楽・能大会が本巣市で開催されました。11月4日、高齢者ウォーキング教室が体育協会主催で開催されました。11月9日、こころのプロジェクト「夢の教室」の本年度事業が終了し、19小学校、25クラスの実施となり、来年度に向け日本サッカー協会と意見交換を行いました。11月10日、文化協会設立20周年記念式典が開催されました。11月11日、第67回市民音楽祭が開催されました。同日、坂下歌舞伎公演が開催されました。同じく、B&G財団主催による座布団ビブリオバトル in 中津川が付知B&G海洋センターで第7回図書館まつりイベントとして開催されました。11月15日アメリカレスリング協会によるオリンピック事前合宿地の視察が行われました。今回で3回目の視察となり、中津川市が事前合宿地としての内定を受け、来年1月に締結を行い正式決定がされます。この件については後ほど課長から補正予算と共に説明します。11月15、16日、新日本フィルハーモニー交響楽団メンバーによるコンサートが開催されました。11月16日、市民展審査会が開催されました。11月17日、常盤座名誉館長の加藤拓三和太鼓コンサートが常盤座で開催されました。同日、第16回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会岐阜県大会が東美濃ふれあいセンターで開催されました。11月18日、中山道東濃駅伝が開催されました。同じく、第10回中津川市青少年健全育成大会が開催されました。同日、第18回岐阜県獅子芝居公演が岐南町であり加子母獅子芝居保存会が出演しました。同日、第45回民謡まつりが開催されました。

今後の予定ですが、11月25日、清流の国秋の地歌舞伎公演が岐阜市で開催され、特別企画としてフランス、スペインで舞台に立った加子母歌舞伎保存会による凱旋公演が行われます。同日、第7回なかつがわ図書館まつりが開催されます。11月28日、12月定例会が開会します。12月に入り、12月1日、第12回島崎藤村記念文芸祭表彰式が開催されます。12月8日、第67回中津川市民展が12月16日まで開催され、16日に表彰式があります。12月9日、第44回東濃歌舞伎大会が開催されます。本日チケットをお渡ししましたので、時間等がございましたら見ていただきたいと思います。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきましてご質問等がありましたらお願いします。

ないようですので議事に入ります。

日程第4議事、日程第1報第7号「中津川市教育支援委員会の結果報告について」説明をお願いします。小木曾教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 10名が保留ということ伺いました。また舟橋先生のところに伺って追加判定をいただくということですが、追加判定をいただいてまた保護者の方を説得していくということですか。

■教育次長 すでに保護者も、入級のご希望を持っている方もみえますし今後という方もあります。判定には客観的な資料が必要になりますので、知的障害の場合は発達検査を行なっていただかなければなりません。IQの検査です。さらに自閉情緒障害については医師の診断書が必ず必要になります。または、もうすでに診断書もIQも測っていてもそれが古いものであったりする場合は、医師が判定を保留しますので、最新の検査もしくは診断書を取るための保留ということになります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ということは、保護者がどうしても拒否されていて、それで保留ということではないのですね。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 あくまで保護者の意思が最優先されますので、現状でも通常学級に特別支援学級相当のお子さんがおみえですし、無理に入級をお勧めすることはまずご

ざいません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。この間、主任児童委員の方が岩村の特別支援学校に見学に行ったという話を聞きました。主任児童委員さんがとても感激していました。一人一人にとっても手厚いケアで、就職までの面倒をみておられるということです。親は今の子どもしかみえていないところを、親が亡くなってからは子どもが一人で社会に出て最後まで生きていかなければいけない。そのケアを特別支援学校がされていると聞いて、本当に手厚いなと思いました。

そこまでのことを保護者の方が御存じなのかということです。こういう学校があつてここまでしてくれている、そういうところへ行けるという情報をたくさん出してあげて、今の自分の子ではなく将来の子どものことを見据えて行動ができるように伝えていっていただきたい。どうしても親は自分の子だけ、今の子だけ。先生方は将来まで見据えてその子どもたちのためにということで、すごい努力をされているということです。これは結局、一人一人に降りていくんですよね。担任の先生のところまでいって、担任の先生が保護者の方に資料を出して説得して、その子のために動いていらっしゃるんですね。本当にそれが尊い仕事だということもこの間感じました。大変な仕事だと思います。意見です。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。

なければ、報第7号については承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 報第7号「中津川市教育支援委員会の結果報告について」は原案通り承認とします。

続きまして、議事日程第2議第30号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」説明をお願いします。6つありますので順にお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 今の説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 これについては何も意見はないのですが、専門職大学、専門職短期大学というのができてきたということで、昔、私たちの時代は、4年制大学へ行くときには大学に行ってからどんな職業をやるか決めようという大概大概なことを考えながら行っていた子どもたちもたくさんいたような気がするんですけど、18歳で自分の将来をしっかりと決めなきゃいけない、専門職大学に入るということはもう自分の将来これをやりたいということを決めて専門職大学に入るということなので、

18歳という年が本当に大変な年になってしまった。選挙権もできたし、成人にもなるんですね。そうなるとうまます小中学校の役割が大変なものになってきたと感じました。意見です。これからも大変だと思いますがよろしくお願いします。

■教育長 ほかにご質問、ご意見よろしいですか。

三尾委員。

■三尾委員 質問です。中津川市の奨学金の貸与の全体の予算のことです。こういったところにも奨学金を貸与できることになると、全体の予算も増えるということでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 来年開校する専門職大学は、文部科学省のホームページによると、現在1校だけということです。そんな状況から、来年度については大きな予算は必要ではないと考えていますので、平成30年度と同等の予算を予定しております。

■教育長 ほか、よろしいですか。

では次の「中津川市病児保育所の設置等に関する条例の設定について」お願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 大変すばらしい施設で保育されるということで、いいなと思います。中津川市内にこういった病児保育を利用したいという対象者の子どもは、おおよそでいいですが、3名という利用定員に対してどのぐらいの数みえるのでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 申し訳ございません、数はつかんでないですが、今、病児保育所をつくるということをいろいろな場所でお話ししているところです。すでにこちらの窓口には、「いつから預けられますか」という問い合わせは数件入っていますので利用はあるかと思います。

参考までに、隣の恵那市は昨年5月に開所しており、当初の利用は3カ月で5人程度だったそうです。現在は9月末までに、2年目に入り74人ですので、月あたり12人ぐらいの利用があると聞いています。中津川市もしっかり周知して、当初は少ないかと思いますがいい運営をしてなるべくたくさんの人に利用していただきたいと考えています。

それから、定員の 3 人というのは、施設規模からの面と、配置基準で保育士等 2 名につき受け入れは 3 人までですので、3 人以上にしようとする物理的にも人員的にも厳しくなります。ということで、3 人でスタートしたいと考えています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 他市との比較等、詳しく説明いただきありがとうございました。大変いい施設で手厚い医療が後ろにある施設なので、もっと大きくなるといいなと思いました。

■教育長 そのほかいかがですか。

田島委員。

■田島委員 中津川市以外の市町では大体 3 人程度でしょうか。住民の規模にもよりますが。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 恵那市は 3 人です。人員により違うと思います。大きい病院等が委託されて行なっているところは 3 人以上のところもあります。そういうところは広域利用のところが多いと思います。中津川市ももしご利用がたくさんあれば、また子ども子育て支援事業計画や子ども子育て会議等でご検討いただいて、もう 1 カ所必要というお話が上がってくれば、それもまた検討していかないといけないと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 もうできているかどうか分からないですが、お願いする流れを分かれば教えてください。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 あくまで現在の想定ですが、当日の申し込みで当日からの保育は厳しいと考えています。最初に子どもさんの情報を書きいただきます。母子手帳に記載してあるような、予防接種を受けているとか、そういう細かい情報まで書いていただいて、医師の意見書が必要になるので、お医者さんを受診していただかなければならない面があります。従って、翌日からの申し込みということで、前日にお電話いただき必要な書類をそろえていただき、前日もしくは当日の朝までには書類をそろえていただかないといけないかと思います。あらかじめ許可を要することになりますので、書類がそろって許可をしてからの保育という流れになると思います。ただ、1 回ご利用いただいた方は登録したいと考えていますので、次回からは必要書類は少なくなると思います。そのような形で運営していきたいと思っております。ただ、人員の確保が非常に課題となっております。申し込みいただき当日看護師と保育士の 2 名を配置しなければなりません。常時 2 名を雇い上げ

るわけにはいきませんし、また、その方の都合もつくかなということで、複数人頼もうとは思っておりますが、それもまた厳しい面があります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 確かに感染症とか、絶対に来てもらっては困る病気もあるので大変厳しいですが、それは万全を期していただきたいと思います。母親の中から、面倒くさ過ぎるとか厳し過ぎるといった意見が出てきてしまわないように、広く上手に周知しながら利用していただけるように進めていただきたいと思います。

■教育長 ほか、どうでしょうか。

林委員。

■林委員 質問です。まず、預かっていただけのが 8 カ月から小学校となっていて、凶面を見ると、食事をする設備はないということです。お湯ぐらいは沸かせるということです。もし、本当の赤ちゃんと 6 年生近い子が来たとき、食事などはどう提供するのかというのが 1 つです。それから、中津川に住んでいればということで、これから先、日本人には限らないので、それはどう想定されているのでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 一日の預かりということになると食事も想定されます。こちらで調理をして提供することはないという意味です。親御さんでご用意いただくことになります。

外国人は、住所を有するという解釈ですが、外国人登録という制度があるので、そちらの登録があればいいと現在は考えています。

■教育長 林委員。

■林委員 食事は母親が支度をして子どもを連れて預けに行くというのはちょっと大変ですね。外国人という質問は、病気で元気がなくて機嫌が悪い子に、日本語が通じなかったらどうするのかなど思ったので。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 非常に難しい部分だと思います。病児保育所のみならずほかの施設でも同じような課題があります。そのような方がご利用したいというときは、何とか通訳的な人を何とか探してお話をお聞きするということもありますが、病児保育所ですので、小さいお子さんはどちらにしてもしゃべれない子どもさんもみえるわけですが、大きいお子さんについては、医師の意見書や安全が確保できるかどうかという部分を検討しながらのご利用になります。子どもさんの病状等にもよりますが、別で対応しなければならないのかなど、今ご意見をいただき、感じているところです。

■教育長 ほかいかがでしょうか。

三尾委員。

■三尾委員 この子どもたちというのは、病状により保育日数も、期間が決まってくると思いますが、最大で何日ぐらい置いていただけるのでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 現在は最大 7 日間と想定しています。それには土日を含みます。平日 5 日間ということです。最大 7 日間と規定しておかないと、週の途中からご利用いただいたときに、5 日間としてしまうと、金曜日からのご利用だとすぐに土日ということになってしまい、利用日が少なくなりますので、最大 7 日間という規定をしたいと考えています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 ありがとうございます。病気の内容にもよると思いますが、長期療養が必要な子はやはり対象ではないというか、無理かなと思いました。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

では、続きまして「指定管理者の指定について（児童館等）」説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今まで 3 期指定管理をしていただいて、9 年になりますね。もう解消はされているとは思いますが、その間に起こった問題があれば教えてください。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 苦情等は、いろいろな方がみえますので年に数件は入ってきます。たとえば、指導員さんの指導が厳しすぎるという苦情はあります。そのあたりについてはこちらも入って説明したり、指導員にお話を聞いて随時対応しています。あとは、施設面で、問題というか、エアコンが壊れているとか台風で屋根の裏が落ちたとか、壁が一部落ちたとか、児童がその場にいたらけがを負ったかもしれないということもありました。そちらにおいては修繕計画等を立てながら随時対応していきたいと考えて進めています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 指定管理が始まったばかりのとき、坂本で、指定管理だからというイ

メージが親にあったのだと思いますが、指定管理だから前とこんなに違うという苦情があったのを覚えていたので伺いました。

それと、予算についてですが、これからの予定予算は出ているのですが、今までのものについて出てないので、それは分かるのでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 平成 29 年度の決算額は、2850 万円です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 平成 31 年度からは保育士さんたちの待遇改善ということでこの値段が上がっていると伺いましたので、一人一人に対する待遇が良くなるわけですね。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 具体的に言うと時給の改善になります。5 年間で 980 円までもっていききたいという計画で、現在、時給的にも低い金額でやっていただいています。やはり委託しているというものの委託されている法人さんの中にも同じく保育士さんがみえるわけで、そちらとのバランスもありますし、公立の保育所の職員とのバランスもあり、今まで非常に安い委託料であったと私は捉えています。

当初、社会福祉協議会が児童館は運営していました。途中から恵峰学園に移ったのですが、なぜこんなに金額が上がるのだということが問われると思い、他市について一部調べました。可児市は、規模はほぼ同じで 4 館あります。委託料は年間 5300 万円。利用者数は 5 万 8 千人です。瑞浪市は 4 館で利用者が 7 万 5 千人でほぼ同じです。大きさは中程度が 2 つと小が 2 つで全く中津川市と同じです。委託料は 5474 万円です。恵那市は 2 館で委託料が 1777 万円、利用者は 2 万 4 千人ぐらいです。恵那市は 1 館当たり 888 万円になります。中津川市は 4 館で 2865 万円の委託料で、1 館当たり 716 万 2500 円で来館者数はおよそ 7 万人です。単価で比べると、土岐市や可児市は 1 館当たり 1300 万から 1500 万、瑞浪市も 1300 万、恵那市が 880 万、中津川市 710 万で、規模的に比べても非常に安く推移してきた。年度の交渉でも引き上げ 0 でお願いしていましたので、今回はその反動もあつての改善になっていると捉えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 実情が分かってきました。ほとんどが人件費で、保育士を確保するのに大変難しいときにこれだけの値段でやっていただいているのは心苦しい気がします。できるだけ改善して働きやすいようにしてあげていただきたいと思います。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 質問です。児童館の職員は、保育士免許など免許証がなければいけな

いのか、今後、免許証がなくてもそういうところで働けるように国が言うようになってくるのか。どうでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の中に規定されております。第 38 条に「児童厚生施設には児童の遊びを指導する者を置かなければならない」と規定されております。児童厚生施設に置く指導する者とはどういう人か、別に規定があります。保育士資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、学校教育法の規定により幼稚園、小学校、中学校、高等学校、または中等教育学校の教諭となる資格を有する者等、といういくつかの規定があります。学童保育所とほぼ一緒なのかなということです。従って、各館には必ず保育士資格を持った職員が勤務しています。この辺が変わってくるかどうかは今のところまだ情報はいただいておりません。各館 2 名体制でやっています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 ありがとうございます。放課後児童クラブのようなところでだんだん免許がなくてもというように変わってくる中で、もしかしたら児童館も変わってくるかもしれないということが分かりました。

■教育長 そのほかいいですか。

ないようですので「指定管理者の指定について（市民運動場等）」説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 資料 17 ページの収入の自主事業について具体的に教えてください。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 自主事業は 2 つあり、健康教室とレゴブロック教室の 2 つです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 それは有料ですか。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 有料で授講料を取って行なっております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 直営の場合の自主事業があって、指定管理になってからの自主事業ということですので、直営の場合の引き継ぎなのでしょう。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 引き継ぎ事業ではなく独自のものです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 自主事業ができるというのは大変素晴らしいことで、健康教室とレゴブロック、年間に何回もやってみえるのか分かりませんが、できればたくさんの自主事業を計画して収入もしっかりと得ていただきながらの運営をお願いしたいと思います。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 指定管理者からは、7月に選定委員会があり、そこでも自主事業を増やししながら収入を確保したいというお話もありましたので、そういう方向で行うと思います。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

それでは「工事請負契約の締結について（阿木交流センター）」の説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ないようですので、次に「平成30年度中津川市補正予算について」説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 15ページ⑧、旅費の特別職が80万円、一般職が28万5千円、これが理解できませんのでお願いします。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 飛行機の席がビジネスとエコノミーで金額がかなり違ってまいりますので、その差です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 特別職というのは市長さんとかそういう方で、一般職というのが一般職員さんのことですか。一般職員は 28 万 5 千円で飛んでいけるということなんですね。

■教育長 ほかによろしいでしょうか。

三尾委員。

■三尾委員 質問です。東京オリンピックの事前合宿は、どこに泊まれてどういふところで練習されるのか分かれば教えてください。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 練習会場は東美濃ふれあいセンターです。11 月 15 日も、一つ一つ確認してこういった設備が要するという細かいところまで確認されています。宿泊は花更紗を予定しています。すべて貸切ということで、厨房ですべて料理を作るということでしたので、こちらの方もいろいろと要望の確認を行なっております。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

ないようでしたら、1 から 6 を通してご意見がありましたらお願いします。

ご質問、ご意見がありませんので、議第 30 号について承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 議第 30 号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は原案通り承認とします。

これで本日の議事は終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

事務局から次回の開催日程についてお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 次回は 12 月 19 日水曜日 15 時 15 分からにぎわいプラザ 4-1 会議室で行います。なお、この日は 13 時 15 分から総合教育会議をこの場所で行いますので、それに引き続いての開催になります。よろしくをお願いします。

■教育長 次回は 12 月 19 日水曜日 15 時 15 分からこの会議室で行います。

以上で平成 30 年第 12 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 （午前 10 時 31 分）]